

令和3年度一般会計補正予算（第3号）の編成について

令和3年第2回区議会定例会に提出する一般会計補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和3年度当初予算は、「区民生活をサポートし 新しい未来への発進予算」として編成し、加えて、新型コロナウイルスワクチン接種等への対応のため当初予算との同時補正予算、さらに、国の緊急支援策に対応するため、専決処分を行った補正予算（第2号）とスピード感をもって補正予算を編成したところである。

この度、3度目となる「緊急事態宣言」が発出されるなど、日々変化する社会情勢に対し、区民生活を支えるため、時機を逸せず迅速に対応していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、緊急的に編成するものである。

1 一般会計

緊急的に予算措置を要する事業。

2 留意事項

給与関係費及び各特別会計は、原則として、今回の補正対象としない。

3 編成日程

月 日	事務内容
4月30日（金）	各部通知
5月6日（木）	見積書提出期限
5月7日（金）	各課ヒアリング
5月10日（月）～5月12日（水）	財政課査定
5月19日（水）	区長査定・内示
5月24日（月）	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。